

別添 1

荒熊内地区開発計画第2次基本計画及び七戸町地域公共交通計画策定業務委託 仕様書

本仕様書は、七戸町（以下、「本町」という。）が実施する「荒熊内地区開発計画第2次基本計画策定業務（以下、「第2次計画」という。）」及び「七戸町地域公共交通計画策定業務」について、必要な事項を定めるものである。

1 委託業務名

荒熊内地区開発計画第2次基本計画及び七戸町地域公共交通計画策定業務

2 業務目的

公募型プロポーザル実施要領に定めるものとする。

3 対象地域

七戸町全域

4 履行期間

契約締結の日から令和9年3月26日までとする。

5 業務内容

業務内容は下記を想定しているが、詳細は打合せにより決定する。

1. 荒熊内地区開発計画第2次基本計画策定に係る業務項目

(1) 基礎調査・現況整理

以下の事項について、既存資料整理および必要に応じた補足調査を行う。

・上位・関連計画の整理

第1次荒熊内地区開発計画、総合計画、総合戦略、都市計画マスタープラン等を中心とした計画の整理を行う。

・人口動向、土地利用、施設立地、交通動線の整理

・荒熊内地区の地権者構成及び土地の評価の整理

・国及び県が主体となる補助制度（地域未来交付金等）の整理

(2) 利用実態調査

七戸十和田駅利用者・道の駅利用者の利用実態や来訪者動向について、調査・分析を行う。

①七戸十和田駅利用者アンケート調査

具体的な調査内容については、本町との協議の上、決定するものとするが、調査項目の立案、調査票等の印刷並びに調査の実施等に係る経費については、受託者が負担するものとする。

②道の駅しちのへ利用者アンケート調査

具体的な調査内容については、本町との協議の上、決定するものとするが、調査項目の立案、調査票等の印刷並びに調査の実施等に係る経費については、受託者が負担するものとする。

(3) 第2次基本計画における将来像・基本方針等の検討

(1) 及び(2)の調査結果を踏まえ、以下の事項を整理する

- ・第2次基本計画における将来像、基本方針
- ・荒熊内地区における第2次計画の位置づけ
- ・第1次計画からの継続事項と見直し事項の整理
- ・「交通」「交流」「公共施設」「民間活力」等の視点による基本方針の設定

(4) 第2次基本計画における重点エリア・重点施策の整理

第2次基本計画の方向性を踏まえ、以下の視点から重点施策の整理を行う。

- ・荒熊内地区及び七戸・天間林地区の役割整理
- ・荒熊内地区以外の既存の施設を含めた公共施設及び民間施設の機能分担の方向性
- ・回遊性及び滞在性を高める空間形成の考え方
- ・地域公共交通（再編・実証・本格運行）との連動方針

(5) マネジメント体制・事業推進体制の検討

本事業においては、行政が主体となって整備・施策を推進することを基本としつつ、将来的には町内外の民間事業者、住民、各種団体等の多様な関係者が主体的に参画できるエリアづくりを目指す。

そのため、初期段階においては行政主導による枠組みを整理するとともに、民間や住民の発想力及び実行力を生かした取組へと段階的に発展させていくことを見据え、マネジメント体制及び事業推進体制の検討を行う。

検討にあたっては、住民・関係者ヒアリング、ワークショップ又は意見交換会等を実施し、将来的な役割分担及び関与のあり方について整理する。

(6) 事業化に向けたスケジュール整理

上記(1)～(5)の検討結果を踏まえ、具体的な事業スケジュール等に関するロードマップを作成の上、その詳細な事業内容についても各関係課との調整を踏まえた実効性の高い事業計画を策定する。

(7) 計画書の作成

上記(1)～(6)で整理した内容を踏まえて、第2次基本計画を策定するとともに、今後の取組を推進するための説明用としての概要版を作成する。

(8) 総合開発審議会の開催支援

第2次基本計画の策定にあたり、七戸町総合開発審議会の開催を支援する。開催回数は概ね3回を想定し、この際の資料作成支援、会議運営支援等を行う。

2. 七戸町地域公共交通計画策定に係る業務項目

(1) 公共交通の現状整理

以下の事項について、既存資料等を踏まえた現状整理を行う。

- ・地域特性の整理
- ・公共交通の運行状況、運行実績等の整理
- ・地域公共交通不便地域等の把握と整理

(2) 利用実態調査

地域公共交通の利用実態等について、調査・分析を行う。

①バス利用実態調査

- ・調査対象：コミュニティバス・シャトルバスの全便（平日1日）
- ・調査目的：バス停別乗降者数、利用状況
- ・実施方法：調査員がバスに乗り込み、乗降者のカウントや乗客に対する聞き取り
※十和田観光電鉄が運行する路線バスは、交通事業者より提供されるデータ等を活用して現況把握を行う。

②住民アンケート調査

- ・調査対象：1,000世帯
- ・調査目的：住民の日常の移動実態や公共交通の利用状況、バス等の問題点、改善要望などを把握し、今後の施策の優先度や目標値設定等の資料とする
- ・実施方法：郵送配布、郵送回収とする（受託者は印刷等の経費を負担する）
※調査項目の立案、調査票等の設計並びに集計結果の分析は受託者が実施

(3) 地域交通に係る事業者へのヒアリング

事業者へのヒアリングを通じて、事業者が抱えている課題等を明らかにする。

- ・路線毎の現状認識の整理
- ・路線毎の今後の展望の把握
- ・行政に対する要望の整理

(4) 住民懇談会開催

懇談会を4回程度開催し、利用者等が抱えている課題等を明らかにする。

- ・住民の属性別・目的別の移動手段の把握と整理
- ・公共交通機関等に対するニーズの把握
- ・公共交通機関等に対する不満・課題等の把握と整理

(5) スクールバスと地域公共交通との効果的な活用検討

児童生徒等及び地域住民の移動手段の確保に向け、スクールバスと地域交通の効果的な活用について整理する。

- ・利用者の実態に即した今後の展望の把握

(6) 七戸町地域公共交通計画（案）の取りまとめ

上記（1）～（5）で整理した内容を踏まえて、地域公共交通計画を策定するとともに、今後の取組を推進するための説明用としての概要版を作成する。

①計画の総括等

七戸町地域公共交通計画の総括、目的、位置付け、対象交通手段・区域、計画期

間、推進方法等を取りまとめる。

②基本方針

現況調査や住民ニーズ把握調査などの結果をもとに、持続可能な公共交通ネットワーク構築に当たっての問題点や課題を整理し、上位計画や関連計画を踏まえつつ、地域にとって望ましい公共交通ネットワークのあり方についての基本方針をまとめる。

③計画の目標等

基本方針に沿って、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた計画の目標（地域旅客運送サービスの利用者数、収支、七戸町の負担額等）、計画目標達成のために行う事業及び実施主体、事業スケジュール、観光の振興に関する施策との連携等を具体的に反映させた計画を取りまとめる。

④目標を達成するための具体的施策

計画に基づく取組みを継続させながら、目標を達成するための具体的な施策及び具体的施策を事業化するための手法・体制を取りまとめる。

(7) 七戸町地域公共交通会議の開催

七戸町地域公共交通計画策定に向けた各種調査やその調査結果を受けて、今後の公共交通体系のあり方等について議論するため、本会議を3回程度開催する。この際の資料作成支援、会議運営支援等を行う。

3. 「1. 荒熊内地区開発計画第2次基本計画策定に係る業務項目」及び「2. 七戸町地域公共交通計画策定に係る業務項目」に共通する業務項目

(1) 打合せ・協議

業務実施にあたっては、常に発注者と緊密な連絡をとり、十分な打合せを行いながら適宜、必要な資料等を作成及びするものとする。打合せ等を行った場合には、必ず議事録（要点記録）を作成し、速やかに提示するものとする。

6 成果品

本業務における成果品は以下の通りとする。

- ・第2次基本計画 本編 電子データ 一式
- ・第2次基本計画 概要版 電子データ 一式
- ・七戸町地域公共交通計画 本編 電子データ 一式
- ・七戸町地域公共交通計画 概要版 電子データ 一式
- ・上記計画書作成に係る資料 電子データ 一式

以上